

目論見書補完書面(外国投資信託)

(この書面は、金融商品取引法第 37 条の 3 の規定によりお渡しするものです。)

下記の事項は、世界スマート債券ファンド 円投資型1310(以下「ファンド」または「当ファンド」といいます。)をお申込みされるご投資家の皆様にあらかじめ、ご確認いただきたい重要な事項としてお知らせするものです。この目論見書補完書面は、店頭、インターネット、コールセンターの全ての販売チャネルで販売する当ファンドについてご確認いただくものです。

お申込みの際には、下記の事項および投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。

当行は、ファンドの販売会社として、募集の取扱いおよび販売等に関する事務を行います。

クーリング・オフについて

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

重要事項のご確認

- ・ 投資信託は、預金ではありません。
- ・ 投資信託は、預金保険の対象ではありません。
- ・ 当行で販売する投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・ 投資信託は、預金等とは異なり、元本および運用成果の保証はありません。
- ・ 投資信託は、株式、公社債などの値動きのある有価証券に投資しますので、投資した資産価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。
- ・ 原則として、お申し込みの取消または変更はできません。ただし、当行所定の時限までに当行所定の方法により取消または変更のお申し出があった場合にはこの限りではありません。

ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当行は、ファンドの販売会社として、募集の取扱い及び販売等に関する事務を行います。

当行が行う金融商品取引業の内容および方法の概要

当行が行う金融商品取引業務は、金融商品取引法第33条の2の規定に基づく登録金融機関業務であり、当行においてファンドのお取引や保護預りを行われる場合は、以下によります。

- ・お取引にあたっては、投資信託総合取引口座をあらかじめ開設されることが必要となります。
- ・お取引のご注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文にかかる設定代金または設定代金概算額の全部(前受金)を預金決済口座から引き落としてお預りしたうえで、ご注文をお受けいたします。
- ・設定代金概算額と設定代金の確定額の差額は、設定日に精算していただきます。
- ・ご注文いただいたお取引が成立した場合(法令に定める場合を除きます。)には、取引報告書をお客さまのお届出住所宛に送付します。

当行は上記の他に金融商品取引業として、以下の業務を行っています。

- ①法令により登録金融機関が取り扱うことを認められた有価証券等の募集、売り出し、私募の取り扱い等の業務
- ②金融商品仲介業務
- ③デリバティブ業務
- ④保護預り業務
- ⑤社債等の振替業務

ファンドの販売会社の概要

商号等	株式会社新生銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号
本社所在地	〒103-8303 東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
認定投資者保護団体	加入している認定投資者保護団体はありません。
資本金	512,204 百万円(2012年12月31日現在)
主な事業	銀行業
設立年月	1952年12月1日
連絡先	フリーダイヤル 0120-456-860(受付時間:24時間 365日) または、お取引のある本支店(営業日・営業時間は店舗によって異なります)にご連絡ください。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

お取引についてのトラブルなどは、金融ADR制度により指定された紛争解決機関における苦情処理・紛争解決の枠組みのご利用が可能です。金融ADR制度とは、裁判外紛争解決制度のことで、訴訟手続によらず、民事上の紛争を解決しようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続きをいいます。当行は特定非営利活動法人「証券・金融商品あっせん相談センター」または「全国銀行協会相談室」を利用することにより、金融商品取引関連の苦情及び紛争の解決を図ります。

●証券・金融商品あっせん相談センター

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 2-1-13

フリーダイヤル 0120-64-5005

・受付時間:月～金曜(祝日および年末年始を除く)午前9時～午後5時

●一般社団法人全国銀行協会

全国銀行協会相談室

〒100-8216 東京都千代田区丸の内 1-3-1

一般電話から 0570-017109

携帯電話・PHSから 03-5252-3772

受付時間:月～金曜(祝日および銀行休業日を除く)午前9時～午後5時

ご 留 意 事 項

下記の事項は、世界スマート債券ファンド 円投資型1310(以下「ファンド」または「当ファンド」といいます。)をお申込みされるご投資家の皆様にあらかじめ、ご確認いただきたい重要な事項としてお知らせするものです。

お申込みの際には、下記の事項および投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。

ファンドの受益証券1口当たり純資産価格は、組み入れた有価証券の値動き、為替相場、金利水準の変化等の影響により変動しますので、投資元本を割り込むことがあります。

記

■ファンドに係る手数料等について

◆ 購入申込手数料

ご購入のお申込時において、申込手数料はかかりません。

◆ 条件付後払申込手数料

信託期間中のご換金時において、その換金請求日に応じた条件付後払申込手数料がかかります。

詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

◆ ファンドにかかる費用

保有期間中に諸費用および手数料等をご負担頂きます。

詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。